指定・認定・承認施設

名称	名称	名称
保険医療機関（医科・歯科）	臨床研修指定病院（管理型）	エイズ拠点病院
労災保険指定医療機関	地域周産期母子医療センター	生殖補助医療実施登録施設
救急告示医療機関	静岡県地域がん診療連携推進病院	臓器移植推進協力病院
救命救急センター	地域肝疾患診療連携拠点病院	DPC対象病院
地域医療支援病院	病院機能評価認定病院	

基本診療料の施設基準　受理状況

名称	算定開始日	名称	算定開始日
初診料（医科）の注１６に規定する電子的診療情報連携体制整備加算３並びに再診料（医科）の注１９及び外来診療料注１０に規定する電子的診療情報連携体制	R8.6.1	重症者等療養環境特別加算	H25.5.1
		栄養サポートチーム加算	R4.7.1
継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準（入院料減算免除	R8.6.1	医療安全対策加算１（医療安全対策地域連携加算１あり）	H24.4.1
地域歯科診療支援病院歯科初診料	H22.4.1	感染対策向上加算１（指導強化加算・微生物学的検査体制加算）	R8.6.1
歯科外来診療医療安全対策加算２	R7.8.1	報告書管理体制加算	R8.6.1
歯科外来診療感染対策加算３	R6.6.1	患者サポート体制充実加算	H26.4.1
歯科診療特別対応連携加算	H24.4.1	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	H27.2.1
電子的歯科診療情報連携体制整備加算２	R8.6.1	ハイリスク妊娠管理加算	H21.2.1
一般病棟入院基本料（急性期病院Ａ一般入院料）	R8.6.1	ハイリスク分娩管理加算	H21.2.1
急性期総合入院体制加算５	R8.6.1	地域支援・医薬品供給対応体制加算３	R8.6.1
臨床研修病院入院診療加算	H16.7.1	病棟薬剤業務実施加算２	R8.6.1
救急医療管理加算	H22.4.1	病棟薬剤業務実施加算３	R8.10.1
超急性期脳卒中加算	H20.4.1	データ提出加算２	H24.10.1
妊産婦緊急搬送入院加算	H20.4.1	入退院支援加算１（地域連携診療計画加算及び注５の加算、総合機能評価加算、入院時支援加算１）	R8.6.1
診療録管理体制加算１	R6.6.1	認知症ケア加算１	R1.7.1
医師事務作業補助体制加算１（３０対１）	R7.4.1	ぜん妄ハイリスク患者ケア加算	R2.4.1
急性期看護補助体制加算（２５対１　看護補助者５割以上）	H31.1.1	精神疾患診療体制加算	H28.4.1
夜間１００対１急性期看護補助体制加算	R5.6.1	排尿自立支援加算	R8.10.1
夜間看護体制加算	R6.2.1	地域医療体制確保加算１	R2.4.1
看護補助体制充実加算１	R6.6.1	地域歯科診療支援病院入院加算	H24.4.1
看護職員夜間配置加算１２対１配置加算１	R1.11.1	ハイケアユニット入院医療管理料１	H31.3.1
電子的診療情報連携体制整備加算１	R8.6.1	小児入院医療管理料４	H25.5.1
療養環境加算	H19.1.1	短期滞在手術等基本料の注３	R8.7.1

○ 一般病棟入院基本料（急性期病院Ａ一般入院料）
当院では、１日に入院患者７人に対して１人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。時間帯ごとの配置は各病棟に掲示しています。また、入院患者２５人に対して１人以上の
勤務しています。複数の病棟間で傾斜配置しています。

○ 入院時食事療養費（Ⅰ）
当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）、適温で提供しています。

○ ハイリスク分娩管理加算
当院では、専ら産婦人科に従事する常勤の医師が５名配置されています。あわせて常勤の助産師が１５名配置されています。（令和８年１０月１日時点）
令和７年１月～１２月の１年間での分娩件数は１７４件でした。

特掲診療料の施設基準　受理状況

名称	算定開始日	名称	算定開始日
心臓ペースメーカー指導管理料の注４に規定する植込型除細動器移行期加算	H26.4.1	椎間板内酵素注入療法	R2.4.1
心臓ペースメーカー指導管理料の注５に規定する遠隔モニタリング加算	R2.4.1	緑内障手術〔流出路再建術（眼内法）及び（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）	H30.4.1
高度難聴指導管理料	H18.7.1	経外耳道的内視鏡下鼓室形成術	R4.4.1
糖尿病合併症管理料	H29.9.1	植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術	R6.2.1
がん性疼痛緩和指導管理料	H22.4.1		
がん患者指導管理料イ	H26.4.1	内視鏡下鼻・副鼻腔手術Ｖ型（拡大副鼻腔手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る）	R4.4.1
がん患者指導管理料ロ	H26.4.1		
がん患者指導管理料ハ	H26.4.1	上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）、喉頭蓋嚢腫摘出術（鏡視下によるもの）及び喉頭腫瘍摘出術（鏡視下によるもの）	R8.7.1
がん患者指導管理料ニ	R4.4.1		
婦人科特定疾患治療管理料	R2.4.1		
一般不妊治療管理料	R4.6.1	内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）	R4.4.1
生殖補助医療管理料１	R4.6.1	上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）	R6.6.1
二次性骨折予防継続管理料１	R5.4.1		
二次性骨折予防継続管理料３	R5.4.1	乳がんセンチネルリンパ節加算１及びセンチネルリンパ節生検（併用）	H24.10.1
下肢創傷処置管理料	R4.9.1	乳がんセンチネルリンパ節加算２及びセンチネルリンパ節生検（単独）	H24.10.1
地域連携小児夜間・休日診療料の注２、地域連携夜間・休日診療料注２及び救急外来医学管理料注７に規定する院内トリアージ実施体制加算	R8.6.1	食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸	H30.4.1
救急外来医学管理料１及び同注３に規定する救急外来緊急検査対応加算１	R8.6.1		
外来腫瘍化学療法診療料１	R6.6.1	経皮的冠動脈形成術	H26.4.1
心不全再入院予防継続管理料１及び２	R8.6.1	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	R2.4.1
特別管理加算（歯科）	R8.8.1	経皮的冠動脈ステント留置術	H26.4.1
救急患者連携搬送料	R8.6.1	磁気ナビゲーション加算	H26.8.1
がん治療連携計画策定料	H24.8.1	経皮的中隔心筋焼灼術	H18.4.1
肝炎インターフェロン治療計画料	H22.4.1	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	H18.4.1
外来排尿自立指導料	R8.10.1	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）	H30.4.1
薬剤管理指導料	H22.4.1	植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術	H25.4.1
医療機器安全管理料１	H20.4.1	大動脈バルーンパンピング法（IABP法）	H18.4.1
歯科疾患管理料の「注１１」に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料	H24.5.1	経皮的下肢動脈形成術	R2.4.1
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算	R5.5.1	バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術	R2.8.1
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理	R8.6.1	腹腔鏡下膵腫瘍摘出術	H30.4.1
遺伝学的検査の注１	R6.6.1	体外衝撃波腎・尿管結石破砕術	R2.4.1
BRCA１/２遺伝子検査（血液を検体とするもの・腫瘍細胞を検体とするもの）	R8.6.1	腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの）	R2.4.1
先天性代謝異常症検査	R2.4.1	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	R3.7.1
HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	H26.4.1		
検体検査管理加算（Ⅳ）	H27.4.1	膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術	R1.6.1
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	H25.1.1	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	R3.7.1
ヘッドアップティルト試験	H25.1.1	人工尿道括約筋植込・置換術	R1.5.1
神経学的検査	H26.4.1	膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎　手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）	R4.10.1
小児食物アレルギー負荷検査	R2.8.1	精巣温存手術	R6.6.1
内服・点滴誘発試験	H22.8.1	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	R2.4.1
画像診断管理加算２	H20.4.1	腹腔鏡下仙骨膣固定術	R1.11.1
ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影	H25.5.1	腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	R8.8.1
冠動脈ＣＴ撮影加算	H24.4.1	医科点数表第２章第１０部手術の通則１６に掲げる手術	H26.4.1
心臓ＭＲＩ撮影加算	H20.4.1	輸血管理料Ⅰ	H26.4.1
乳房ＭＲＩ撮影加算	H28.4.1	輸血適正使用加算	R2.4.1
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	H22.4.1	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	H26.4.1
外来化学療法加算１	H20.4.1	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	H26.4.1
無菌製剤処理料	H20.4.1	歯周組織再生誘導手術	H24.4.1
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり）	H28.6.1	広範囲顎骨支持型装置埋入手術	R6.6.1
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり）	R1.6.1	吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を行わないもの）１	R8.6.1
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり	H25.4.1	麻酔管理料（Ⅰ）	H25.5.1
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）（初期加算及び急性期リハビリテーション加算あり	R8.3.1	周術期薬剤管理加算	R4.11.1
歯科口腔リハビリテーション料２	H26.4.1	クラウン・ブリッジ維持管理料	H8.4.1
エタノール局所注入（甲状腺に対するもの）	H19.2.1	医科点数表第２章第１０部手術の通則５及び６（歯科点数表第２章第９部の通則４を含む）に掲げる手術	H25.7.1
エタノール局所注入（副甲状腺に対するもの）	H20.1.1		
人工腎臓（慢性維持透析を行った場合１）	H30.4.1	看護職員処遇改善評価料７５	R8.9.1
透析液水質確保加算	R4.1.1	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	R6.6.1
慢性維持透析濾過加算	R8.6.1	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５	R8.6.1
ストーマ合併症加算	R6.6.1	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	R6.6.1
歯科技工士連携加算１	R6.6.1	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５	R8.6.1
緊急整復固定加算・緊急挿入加算	R8.7.1	入院ベースアップ評価料１８６	R8.8.1
骨移植術（軟骨移植術を含む）（自家培養軟骨移植術に限る）	R8.8.1	酸素の単価　CE 算定単価0.09円／小型ボンベ 算定単価3.44円	R8.4.1
後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）	H30.9.1		

令和8年１０月１日現在